

2016 年度（対象年度：2015） 自己点検・評価シート

部局(部署)名	法科大学院
責 任 者	研究科長 本多 滝夫

基準 6	施設・設備、図書館
①	教育形態に即した施設・設備／自習スペース／研究室の整備／情報関連設備及び人的体制／身体障がい者等への配慮／施設・設備の維持・充実

〔参考：2014 年度の現状（概要）〕

収容定員に応じた施設・設備を備えているほか、自主学習スペースとして、紫光館 1 階及び 2 階の深草図書館分室内に 185 席、紫光館 4 階の研究生専用の共同自習室に 77 席、24 時間利用可能なキャレルを設置している。専任教員には、1 人 1 室の個人研究室を用意している。

情報関連設備については、ノート型パソコンを学生全員に無償貸与しており、「法科大学院ポータルサイト」の導入及び全学の「ポータルサイト」の活用により、web 上での各種手続及び情報の提供に対応している。また、e ラーニングシステム及び法情報データベース等の導入により、ICT を活用した教育環境を整備し、専門スタッフも配置している。

身体障がい者等のための施設・設備の整備として、紫光館に車椅子対応のエレベーター、トイレを設置し、固定席式の講義室では、車椅子対応の座席を 1 席確保している。

〔点検・評価項目について〕 自己評価欄が網掛けの評価項目は、以下のような取り扱いをしています。

- ☐ 募集停止等の理由により、点検・評価の対象外とする項目（評定・現状説明・根拠資料は不要）
- ☐ 前年度内容から変更がなければ、評定のみを入力する項目（変更がなければ現状説明・根拠資料は不要）

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の 4 段階で記入してください。

	レベル	自己評価	
		個別	総合
6-1 講義室、演習室その他の施設・設備が、各法科大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されているか（「専門職」第 17 条）。	I◎	A	A
6-2 学生が自主的に学習できるスペースが十分に備えられ、かつ、利用時間が十分に確保されているか。	I○	A	A
6-3 各専任教員に十分なスペースの個別研究室が用意されているか。	I○	—	—
6-4 学生の学習及び教員による教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されているか。	I○	A	A
6-5 身体障がい者等のために適切な施設・設備が整備されているか。	II○	—	—
6-6 施設・設備を維持し、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備を充実するよう、適切に配慮されているか。	II○	—	—

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。

6-2 学生が自主的に学習できるスペースの整備とその利用時間の確保については以下のとおりである。

学生用の自習スペースとしては、深草図書館分室内に 185 席のキャレルを備えた共同自習室を 1 室設置しており、教室に近接した場所で自習ができるよう、配慮している。また、利用時間については、休日を含めて 24 時間利用可能としている。

安全管理面では、共同自習室のある深草図書館分室の入り口は常時施錠しており、原則として、磁気式カードキーを貸与されている法科大学院学生、研究生及び教職員のみが入室できる扱いとしている。さらに、原則として月曜日から土曜日までの午前7時から午後10時までは、紫光館に守衛員が常駐しており、巡回等を行っている。それ以外の曜日・時間帯については、守衛員が常駐する紫英館への内線電話機を設置することで対応している。また、センサーが異常を感知すると、警備会社の係員が駆けつける遠隔監視システムについても導入しており、安全確保にも問題はない。 その他の自主学习スペースとしては、紫光館1階の深草図書館分室内にグループ自習室として利用できる共同学習室（10人収容）を3室設置しており、年間を通じて24時間利用可能である。このほかにも、授業の利用がない場合には、紫光館内の講義室及び演習室の貸出を行っている。貸出時間は、午前8時から午後9時30分までである。 なお、学生数及び研究生数の減少に伴い、紫光館4階に設置していた研究生専用の共同自習室（2室）については、2014年度中の決定にしたがい、2015年5月31日をもって閉鎖した。
〔改善すべき点の確認〕 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。
特になし。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。
特になし。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
6-2	①「4階共同自習室の取扱いについて（提案）」2014年6月4日教授会承認

II. 評価結果

総評 学生が自主的に学習できるスペースの整備とその利用時間の確保については、深草図書館分室内に185席のキャレルを備えた共同自習室を1室設置しており、利用時間については、休日を含めて24時間利用可能としている。他にも、紫光館1階の深草図書館分室内にグループ自習室として利用できる共同学習室（10人収容）を3室設置し、24時間利用可能となっている。これらの状況から、スペース及び利用時間については、十分確保できている。
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要